

第63回

全国乳児院研修会

開催要綱

1 趣 旨

児童虐待や子どもの貧困問題の深刻化など、子ども・子育てをめぐる状況の多様化のなかで、乳児院においても、被虐待児、病虚弱児、障害児や課題のある家庭に重点的な対応が必要となっています。平成30年7月に発出された、既存の都道府県推進計画の全面見直しを求める『都道府県社会的養育推進計画の策定要領』では、乳児院の高機能化の必要性が提起されており、養育・支援の質の向上と充実に一層取り組むことが不可欠となっています。

全乳協では、『乳児院の研修体系』に基づき、初任職員・中堅職員向けの『研修小冊子』やその活用教材を用いて、各乳児院・各地での研修を展開すべく取り組んでいます。

こうした状況を踏まえ、本研修会は、『乳児院の研修体系』に基づき、乳児院職員に必要とされる専門的な養育・支援に関する知識や技術等を学ぶとともに、実践報告等を通じて各施設の取り組みを共有し、乳児院職員としての専門性を向上させることを目的として開催します。

2 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3 後 援 (予定)

厚生労働省、沖縄県、那覇市、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会

4 期 日

令和元(2019)年 **7月10**日(水) ~ **7月12**日(金) (3日間)

5 会 場

沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

〒900-0016 沖縄県那覇市前島 3-25-1

TEL : 098-860-2111 FAX : 098-860-2112

6 参加対象

乳児院施設長もしくは代行者、法人役員、乳児院職員、
児童福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会職員、
その他乳幼児養育・保育に関心のある方

本研修会は、『改訂 乳児院の研修体系』(平成27年3月、全国乳児福祉協議会)のなかで、全国で行うべき研修として位置づけられている“乳児院の中級以上の職員(概ね3年目以上、またはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員)”を対象とした研修です。

本研修修了者には、『研修体系』に基づいたポイント(5ポイント)が付与され、「受講証明書」を発行いたします。

7 参加費

18,000円(宿泊費・食費・交流会費は含みません)

8 定 員

250名

9 日程・プログラム (予定)

【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域
(別紙「本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)
と主な内容」参照)

◎ 第1日 7月10日(水)

時間	プログラム
12:30～13:30	受付
13:30～13:55	開会式
14:00～14:45 (45分)	基調報告【全領域】 全国乳児福祉協議会 会長 平田ルリ子
14:45～15:00	休憩 (15分)
15:00～16:30 (90分)	講演「乳児院の今後のあり方を考える」【全領域】 子どもの虹情報研修センター 研究部長 増沢 高氏
16:30～17:30	パンフレット等紹介
18:00～20:00	交流会

◎ 第2日 7月11日(木)

時間	プログラム
9:30～12:00 (150分) ※休憩含む	実践報告・研究発表【領域①③】 ①「第44回資生堂児童福祉海外研修報告」 福岡県・甘木山乳児院 心理士 堀 和恵氏 ②「わたしって大事!～0歳から始まる生(性)教育～」 滋賀県・小鳩乳児院 統括リーダー 今村 友美氏 ③「療育を必要とする子の里親委託～A君が教えてくれたこと～」 鹿児島県・やくし乳児院 主任保育士 上別府真由美氏 [助言者] 子どもの虹情報研修センター 研究部長 増沢 高氏 [進行役] 全国乳児福祉協議会 広報・研修委員会
12:00～13:00	休憩 (60分)
13:00～17:00 (240分) ※休憩含む	分科会 第1分科会「発達が気になる子へのかかわりのポイント」【領域④⑧】 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター 発達障害支援推進官 加藤 潔氏 第2分科会「小規模ケアとチームアプローチの基本 ～職員間の連携とスーパービジョンの活用～」【領域①⑤⑥】 十文字学園女子大学 教授 潮谷 恵美氏 第3分科会「乳児院におけるアセスメントの実践課題 ～乳児院共通アセスメント票の運用に向けて～」【領域④⑤⑥】 東京大学大学院 教授 遠藤 利彦氏 第4分科会「乳児院における授乳・離乳支援の留意点」【領域④⑤】 相模女子大学 教授 堤 ちはる氏

◎ 第3日 7月12日(金)

時間	プログラム
9:30～11:00 (90分)	特別講演「子どもの貧困問題について考える ～沖縄県の現状と課題から見えるもの～」(仮題)【領域①③】 沖縄大学 准教授 島村 聡氏
11:05～11:15	閉会式

10 分科会の内容

第1分科会

「発達が気になる子へのかかわりのポイント」

〔講師〕 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター
発達障害支援推進官 加藤 潔 氏

乳児院には被虐待児など手厚い支援の必要な子どもが増えており、年齢から明確な障害の診断はつかないものの、発達ที่気になる乳幼児も多いといわれています。

自閉症、発達障害を専門とされる講師より、発達が気になる子どもに対して、乳児院職員が日頃の養育においてどのようなかかわりや工夫をすべきか、また保育所等訪問支援の乳児院における活用も念頭に、障害児療育など関係機関とどのような連携を図るべきかなど、支援のポイントを講義いただきます。あわせて、参加者の乳児院における発達が気になる子をめぐる課題等について討議します。

第2分科会

「小規模ケアとチームアプローチの基本

～職員間の連携とスーパービジョンの活用～

〔講師〕 十文字学園女子大学 教授 潮谷 恵美 氏

『都道府県社会的養育推進計画の策定要領』等で、乳児院に対して小規模化や多職種の協働による専門的な支援が求められています。

このことを踏まえ、乳児院における小規模ケアや、チームアプローチの基本として、特に組織としての体制づくりや職員間の相互支援と連携、またスーパービジョンの具体的な活用に重点を置き、講義をもとに理解を図ります。

また、参加者の乳児院におけるチームアプローチ、スーパービジョンにかかる課題等を討議し、よりよい養育・支援のあり方を検討します。

第3分科会

「乳児院におけるアセスメントの実践課題

～乳児院共通アセスメント票の運用に向けて～

〔講師〕 東京大学大学院 教授 遠藤 利彦 氏

主に心理職、リーダーなど、乳児院において乳幼児の発達や関係性のアセスメントを担うなど、ケースを総合的に理解し対応する職員の皆様を対象とした分科会です。

全乳協では、子どもの虹情報研修センター課題研究「乳児院養育の可能性と課題を探る」に参画し、乳児院における共通アセスメント票の開発に取り組んでいます。

本研究代表者の講師より、研究経過の紹介や乳幼児期のアセスメントの留意点等の講義をいただくとともに、参加者の乳児院における事例をもとに共通アセスメント票を試行し、乳児院現場におけるアセスメントの実践課題、共通アセスメント票の運用課題について検討します。

第4分科会

「乳児院における授乳・離乳支援の留意点」

〔講師〕 相模女子大学 教授 堤 ちはる 氏

厚生労働省は平成31年3月、『授乳・離乳の支援ガイド』を改定しました。これは約10年前に策定されたガイドの改定で、医師、助産師、保健師、管理栄養士等が授乳・離乳の基本を共有し一貫した支援を推進するため、授乳リズムの確立時期の支援内容や、食物アレルギー予防に関する支援の充実などがまとめられています。

この改定に委員参画されていた講師より、本ガイドを踏まえ、乳児院における子どもの養育や家族の支援に際して留意すべき授乳・離乳のポイントを講義いただき、各乳児院における取り組み課題を共有・協議します。

11 パンフレット等紹介プログラムの実施について

各乳児院やその取り組みを紹介したパンフレット、保護者や地域の方に向けた説明資料等の展示・紹介コーナーを設けます。

募集については、別途ご案内する文書をご覧ください。

12 参加・宿泊・交流会等の申込みについて

(1) 締切 令和元(2019)年 **6月10日** (月)

(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。)

(2) 申込書の送付先および参加費・宿泊費等送金先

東武トップツアーズ株式会社沖縄支店 (別添案内書参照)

(3) 申込み後の変更・取り消しについて

申込締切日以降の参加費の返金はいたしません。資料の送付をもって対応いたします。

参加者・宿泊等の変更・取消が必要な場合の手続きや条件は、別添案内書をご参照ください。

13 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら全乳協事務局まで事前にお問合せください。

14 申込書記入事項の取扱いについて

申込書に記入された個人情報は、とりまとめ先(東武トップツアーズ株式会社沖縄支店)が申込者との連絡の際に使用します。また、全乳協事務局に提供されます。

宿泊や交流会、昼食をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「施設名・所属名」「参加者名」「役職」をもとに、参加分科会・グループを加えて参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

問い合わせ先

研修会内容等

全国乳児福祉協議会 事務局 (担当: 星野)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会・児童福祉部

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509 E-MAIL nyu-ji@shakyo.or.jp

参加・宿泊等

東武トップツアーズ株式会社沖縄支店 (担当: 飯原、大田)

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 3-1-1 日本生命那覇ビル 2階

TEL 098-868-8822 FAX 098-868-8842

※営業時間: 月～金曜日 9:00～18:00 (定休日: 土・日・祝日)

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 ―小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <http://www.nyujiin.gr.jp/>

【①育ち・育てること(人材育成の基盤)】

- ・自身の役割を自覚し、子どもと家族を適切に支援するために、資質と専門性の向上を図り続ける
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する
- ・SVの意義を理解し、SVを受ける
- ・後進に対してSVを行う
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する
- ・人材育成に必要な体制作りに努める
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域での子ども福祉の向上に貢献する
- ・地域の子育て支援の向上に貢献する

【②資質と倫理】

- ・自身の健康管理
- ・基本的な教養と社会性(マナー)
- ・日本の健全な子育て文化を施設内で重視し展開する
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、全ての養育者の模範となる
- ・所属する施設の理念を理解し、実践する
- ・倫理規定を順守し、実践を行う
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができる
- ・救急対応と事故防止等、緊急時の対応
- ・地域社会から信頼されるよう努める

【③子どもの権利擁護】

- ・子どもの最善の利益を理解し、実践に反映させる
- ・多様性を尊重し差別や偏見から子どもを守る
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いの防止
- ・貧困の影響から子どもを守る
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努める
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う
- ・その他の権利侵害から子どもを守る

【④専門的知識】

- ・社会的養護を中心に福祉全般と関連する諸領域のその基盤となる法制度について学ぶ
- ・健全な生活の営みに関する必要な知識や知見を学ぶ
- ・身体的発育に関して学ぶ
- ・心的発達に関して学ぶ
- ・アタッチメントに関して学ぶ
- ・身体疾患に関して学ぶ
- ・精神疾患に関して学ぶ
- ・アセスメントに関する知識や知見について学ぶ
- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ
- ・里親に関する理論や知見について学ぶ

【⑤専門的な養育技術】

- ・共感、肯定的評価など基本的な支援技術の習得
- ・愛着形成や信頼関係の構築を基盤とする
- ・個別的ケアと家庭的養育について理解し、実践する
- ・小規模グループケアの利点とリスクを理解し、健全な小規模グループケアのあり方を追求する
- ・健康的な生活を営み、日々その向上に努める
- ・急激な経過をたどる病気への救急対応
- ・食育の意義を理解し実践する
- ・ケースのアセスメントを行い、その質的向上を図る
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、個々の子どもに適した養育の手立てや環境を提供すること
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な支援を見出していくよう努める
- ・人生の連続性を保障するための手立てを提供する
- ・子どものニーズに合わせて、治療教育的技法を活用する

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 ―小規模化にも対応するための人材育成の指針―』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

【⑥チームアプローチと小規模ケア】

- ・チームアプローチを理解しチームの一員として機能する
- ・職員同士のサポート体制を理解し、互いに支え合う姿勢を磨く
- ・情報の共有化やアセスメントの共有化を図り、さらにはこれらの共有化についてより効果的な手立てを探究する
- ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める
- ・緊急時(災害、事故、子どもの病気など)のチーム体制の構築とそれに基づく対応の徹底を図る
- ・小規模グループ同士の連携、および本体施設機能との連携を図り、その質的向上に努める
- ・職員のメンタルヘル스에配慮し、必要な手立てを講じる

【⑦保護者支援】

- ・保護者対応について基本的な姿勢を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・面接技法、電話相談の基本を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・家族の抱えたリスク要因の理解に努め、その改善のための手立てを検討し、必要な機関との連携のもと実践する
- ・保護者のアセスメントを行い、家族支援の具体的な手立てを検討し、必要な機関との連携のもと支援を行う
- ・精神疾患について理解を深め、適切な対応ができるよう努める
- ・母子関係の改善を目指した手立てをアセスメントに基づいて行う
- ・家庭復帰が適切に実施されるようアセスメントを行い、児童相談所や関係機関と綿密な協議を行いながら進めていく

【⑧他機関連携】

- ・児童相談所との連携の充実、強化
- ・医療機関との連携の充実、強化
- ・要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化
- ・保健センターや子育て支援機関等、地域の機関の役割を理解して、連携を図る
- ・子どもの家族の支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図る

【⑨里親支援】

- ・里親制度を理解し、その質的向上に貢献する
- ・里親支援を行い、その充実に努める
- ・里親と子どもの関係調整を行い、その質的向上を図っていく